

第5回 常滑市議会 議会と語る会

テーマ

市庁舎の今後のあり方について



常滑市議会では「開かれた議会、見える議会」を目指し、議会のあり方を幅広く検討し、さまざまな議会改革に取り組んでいます。

さて、このたび市長は、市庁舎を高台に建替える方針を12月21日に示しました。議会として移転先にふさわしい場所や、新庁舎の施設や機能として必要なもの、あったら便利なものなど、市庁舎の今後のあり方について、皆様にご意見をお伺いしたいと考えております。

多くの皆様のご来場をお待ちしています！

開催日時

平成30年1月25日(木)

19:00~20:30(受付18:30)

開催場所

とこなめホール(常滑市民病院1階)

常滑市飛香台3丁目3番地の3

※事前の予約等は必要ありません。

※会場へは病院北側の時間外出入口をご利用下さい。



お問い合わせ 常滑市議会事務局 常滑市新開町4丁目1番地

電話 0569-47-6128 FAX 0569-34-6710 メール gikaigiji@city.tokoname.lg.jp

経緯

現在の市庁舎は

- ◇ 昭和 44 年建設で老朽化が著しい。
- ◇ 耐震性がなく、耐震補強が必要（耐震補強に約 7 億円が必要）。
- ◇ 平成 28 年の熊本地震により、発災後の庁舎機能を維持することの重要性が示された（庁舎機能を維持するためにさらに、耐震補強に約 13 億円が必要）。



約 20 億円かけて耐震補強するべきか新築するべきか、また、市役所の機能は何か必要なのか等、市庁舎の今後のあり方を検討する必要がでてきた。



市民の意見を聞くため、「市庁舎の今後のあり方を考える市民会議」が 5 回に渡って開催された。



市長は、「市庁舎の今後のあり方を考える市民会議」等が出た意見を参考に検討した結果、高台に新築移転の方針を示した。

市庁舎規模の比較

	①現市庁舎	②新庁舎(想定)	③半田市役所	④阿久比町役場	⑤愛西市役所
外観写真		—			
建築年度	昭和44年	—	平成26年	平成28年	平成27年
延床面積	9,365㎡ 市庁舎 8,113㎡ 附属※2 1,252㎡	市庁舎※1 8,500㎡	1万5,323㎡	9,080㎡ 市庁舎 7,465㎡ ホール 1,615㎡	1万343㎡
敷地面積	9,638㎡	—	1万4,871㎡	1万5,800㎡	1万3,792㎡
耐震構造	耐震なし	—	免震構造	免震構造	免震構造
規模	地上5階 鉄筋コンクリート造	—	地上5階 鉄骨・鉄筋コンクリート造	地上4階 鉄筋コンクリート造	地上4階 鉄骨造(耐用年数38年)
建設費用	—	45億円	64.3億円	47.3億円	40.7億円
人口	5万8,800人	5万8,800人	11万8,981人	2万8,681人	6万3,977人
市域面積	55.90km ²	55.90km ²	47.42km ²	23.80km ²	66.70km ²

※1 総務省「地方債同意等基準運用要綱」をもとに職員数から算出される想定面積です。

※2 市庁舎以外の敷地内にある車庫や倉庫、防災備蓄品の保管倉庫の合計面積が 1,252 ㎡となります。

「市庁舎の今後のあり方を考える市民会議」で示された市有地

図 1 市街化区域範囲図



市庁舎の建設候補地

<table border="1"> <thead> <tr> <th>①市役所西駐車場</th> <th>標高 3.8m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>新開町4丁目</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関</td> <td>常滑駅徒歩10分</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>常滑市</td> </tr> <tr> <td>土地面積</td> <td>10,590㎡</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>商業地域</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>・競艇場駐車場として利用している。 ・浸水および液状化地域（現庁舎と同じ条件）</td> </tr> </tbody> </table>	①市役所西駐車場	標高 3.8m	所在地	新開町4丁目	公共交通機関	常滑駅徒歩10分	所有者	常滑市	土地面積	10,590㎡	用途地域	商業地域	条件	・競艇場駐車場として利用している。 ・浸水および液状化地域（現庁舎と同じ条件）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>②旧常滑市民病院跡地</th> <th>標高 2.9m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鯉江本町4丁目</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関</td> <td>常滑駅徒歩10分</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>常滑市</td> </tr> <tr> <td>土地面積</td> <td>17,548㎡</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>・病院棟の解体費用が必要となる。 ・土壌汚染対策に多額の費用が必要となる場合も。</td> </tr> </tbody> </table>	②旧常滑市民病院跡地	標高 2.9m	所在地	鯉江本町4丁目	公共交通機関	常滑駅徒歩10分	所有者	常滑市	土地面積	17,548㎡	用途地域	第一種住居地域	条件	・病院棟の解体費用が必要となる。 ・土壌汚染対策に多額の費用が必要となる場合も。
①市役所西駐車場	標高 3.8m																												
所在地	新開町4丁目																												
公共交通機関	常滑駅徒歩10分																												
所有者	常滑市																												
土地面積	10,590㎡																												
用途地域	商業地域																												
条件	・競艇場駐車場として利用している。 ・浸水および液状化地域（現庁舎と同じ条件）																												
②旧常滑市民病院跡地	標高 2.9m																												
所在地	鯉江本町4丁目																												
公共交通機関	常滑駅徒歩10分																												
所有者	常滑市																												
土地面積	17,548㎡																												
用途地域	第一種住居地域																												
条件	・病院棟の解体費用が必要となる。 ・土壌汚染対策に多額の費用が必要となる場合も。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>③旧常滑高等学校跡地</th> <th>標高 14.6m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>奥米町1丁目</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関</td> <td>最寄バス停徒歩10分</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>愛知県</td> </tr> <tr> <td>土地面積</td> <td>58,421㎡</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>・土地取得費および解体費用が必要。 ・体育館保管のPCBの移動先の協議が必要。</td> </tr> </tbody> </table>	③旧常滑高等学校跡地	標高 14.6m	所在地	奥米町1丁目	公共交通機関	最寄バス停徒歩10分	所有者	愛知県	土地面積	58,421㎡	用途地域	第一種住居地域	条件	・土地取得費および解体費用が必要。 ・体育館保管のPCBの移動先の協議が必要。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>④新浜グラウンド</th> <th>標高 3.8m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>新浜町3丁目</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関</td> <td>榎戸駅徒歩15分</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>常滑市</td> </tr> <tr> <td>土地面積</td> <td>10,614㎡</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>・液状化地域 ・現在はグラウンドとして利用、避難場所に指定。</td> </tr> </tbody> </table>	④新浜グラウンド	標高 3.8m	所在地	新浜町3丁目	公共交通機関	榎戸駅徒歩15分	所有者	常滑市	土地面積	10,614㎡	用途地域	第一種住居地域	条件	・液状化地域 ・現在はグラウンドとして利用、避難場所に指定。
③旧常滑高等学校跡地	標高 14.6m																												
所在地	奥米町1丁目																												
公共交通機関	最寄バス停徒歩10分																												
所有者	愛知県																												
土地面積	58,421㎡																												
用途地域	第一種住居地域																												
条件	・土地取得費および解体費用が必要。 ・体育館保管のPCBの移動先の協議が必要。																												
④新浜グラウンド	標高 3.8m																												
所在地	新浜町3丁目																												
公共交通機関	榎戸駅徒歩15分																												
所有者	常滑市																												
土地面積	10,614㎡																												
用途地域	第一種住居地域																												
条件	・液状化地域 ・現在はグラウンドとして利用、避難場所に指定。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>⑤山ノ神グラウンド</th> <th>標高 6.3m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>泉町2丁目</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関</td> <td>最寄バス停徒歩15分</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>常滑市</td> </tr> <tr> <td>土地面積</td> <td>9,851㎡</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>・現在はグラウンドとして利用、避難場所に指定。 ・南面乗入道路の幅員が狭い（3m）。</td> </tr> </tbody> </table>	⑤山ノ神グラウンド	標高 6.3m	所在地	泉町2丁目	公共交通機関	最寄バス停徒歩15分	所有者	常滑市	土地面積	9,851㎡	用途地域	第一種住居地域	条件	・現在はグラウンドとして利用、避難場所に指定。 ・南面乗入道路の幅員が狭い（3m）。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>⑥飛香台A（常滑市民病院東）</th> <th>標高 26.2m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>飛香台3丁目</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関</td> <td>最寄バス停徒歩0分</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>常滑市</td> </tr> <tr> <td>土地面積</td> <td>約11,500㎡</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>・敷地の一部を病院職員の駐車場として利用。</td> </tr> </tbody> </table>	⑥飛香台A（常滑市民病院東）	標高 26.2m	所在地	飛香台3丁目	公共交通機関	最寄バス停徒歩0分	所有者	常滑市	土地面積	約11,500㎡	用途地域	第一種住居地域	条件	・敷地の一部を病院職員の駐車場として利用。
⑤山ノ神グラウンド	標高 6.3m																												
所在地	泉町2丁目																												
公共交通機関	最寄バス停徒歩15分																												
所有者	常滑市																												
土地面積	9,851㎡																												
用途地域	第一種住居地域																												
条件	・現在はグラウンドとして利用、避難場所に指定。 ・南面乗入道路の幅員が狭い（3m）。																												
⑥飛香台A（常滑市民病院東）	標高 26.2m																												
所在地	飛香台3丁目																												
公共交通機関	最寄バス停徒歩0分																												
所有者	常滑市																												
土地面積	約11,500㎡																												
用途地域	第一種住居地域																												
条件	・敷地の一部を病院職員の駐車場として利用。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>⑦飛香台B（常滑市消防本部西）</th> <th>標高 25m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>飛香台3丁目</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関</td> <td>最寄バス停徒歩5分</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>常滑市</td> </tr> <tr> <td>土地面積</td> <td>9,084㎡</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>準住居地域</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>・現在は消防職員の駐車場として利用。 ・敷地内に高低差がある。</td> </tr> </tbody> </table>	⑦飛香台B（常滑市消防本部西）	標高 25m	所在地	飛香台3丁目	公共交通機関	最寄バス停徒歩5分	所有者	常滑市	土地面積	9,084㎡	用途地域	準住居地域	条件	・現在は消防職員の駐車場として利用。 ・敷地内に高低差がある。	<p>※ 図1及び市庁舎の建設候補地は、8月6日の「市庁舎の今後のあり方を考える市民会議」の資料であり、高台ではない場所も含まれています。</p>														
⑦飛香台B（常滑市消防本部西）	標高 25m																												
所在地	飛香台3丁目																												
公共交通機関	最寄バス停徒歩5分																												
所有者	常滑市																												
土地面積	9,084㎡																												
用途地域	準住居地域																												
条件	・現在は消防職員の駐車場として利用。 ・敷地内に高低差がある。																												

調整区域での市庁舎建設は原則不可。

ポイント

- ◇ 1 庁舎にふさわしい場所はどこか。

現市庁舎は昭和44年に建設されました。当時では想定できなかった津波や液状化の問題。新しい住宅の完成、空港の開港やインフラ整備など常滑市を取り巻く状況は大きく変わりました。市庁舎にふさわしい場所とはどこでしょうか。
- ◇ 2 庁舎にはどんな施設や機能があるとよいか。

現市庁舎は老朽化が著しく設備面で多くの問題を抱えています。耐震性がなく、災害が起きた場合に、復旧・復興の拠点としての機能が発揮できません。十分な市民サービスを提供するため、どんな施設や機能があるとよいでしょうか。
- ◇ 3 庁舎と一緒にあったら便利・有用な施設や機能はなにか。

普段から市庁舎に多くの人が集まり市民の交流の場となるなど、現市庁舎に欠けている役割を果たすにはどのような施設や機能があるとよいでしょうか。

※本資料は、12月21日に作成したものです。

市庁舎の今後のあり方についてのご意見

日頃は常滑市議会にご理解ご協力を賜りありがとうございます。今回の議会と語る会は、テーマを設けましたので、「市庁舎の今後のあり方」に関するご意見・ご提言をご記入いただきましたら、下記送付先にFAXまたは、メールしていただきますようお願いします。

【注意事項】

- 誹謗中傷、プライバシーの侵害、公序良俗に反する内容及び営利活動に関わるものは、受付いたしません。
- 匿名や住所・氏名の記載がないものについては取り扱いできない場合があります。
- 議員個人への意見や提言などは取扱いいたしません。
- 記載していただいた氏名・住所等の個人情報については、目的以外の利用はいたしません。
- 当日ご持参いただいても結構です。

記入日 平成 年 月 日

テーマ	市庁舎の今後のあり方について		
	市長は、市庁舎を高台に建替える方針を12月21日に示しました。議会として移転先にふさわしい場所や、新庁舎の施設や機能として必要なもの、あったら便利なものなど、市庁舎の今後のあり方について、皆様にご意見をお伺いしたいと考えております。		
氏名		性別	男・女
住所	〒 常滑市		
年齢	～10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代～		
テーマに関するご意見・ご提言等			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			

受付締切 平成30年1月15日(月)

【送付先】 FAX 0569-34-6710
メール gikaigiji@city.tokoname.lg.jp

第5回議会と語る会アンケート集計

平成30年 1月25日

返却アンケート数 33

問1 あなたの性別を教えてください。 ※無回答0件

① 男性	25	② 女性	8
------	----	------	---

問2 あなたの年代を教えてください。 ※無回答0件

① 20歳代	2	② 30歳代	2	③ 40歳代	6	④ 50歳代	6
⑤ 60歳代	12	⑥ 70歳代以上	5				

問3 どの地区から来られたか教えてください ※無回答0件

① 青海地区	2	② 鬼崎地区	6	③ 常滑地区	16	④ 南陵地区	7
⑤ 常滑市外	2						

問4 どの様にして「議会と語る会」をお知りになりましたか。 ※複数回答可

① 市議会だより	12	② 市ホームページ	0	③ CCNC	1	④ 開催チラシ	13
⑤ 友人・知人	6	⑥ 議員	5	⑦ その他	1	(市民病院のポスター)	

問5 「議会と語る会」はいかがでしたか。 ※無回答11件

① とてもわかりやすい	3	② わかりやすい	11	③ 少しわかりにくい	6	④ とてもわかりにくい	2
-------------	---	----------	----	------------	---	-------------	---

問6 「常滑市議会だより」を読んでいますか。 ※無回答0件

① どの記事も読む	15	② 関心のあるものだけ	16	③ ほとんど読まない	1	④ 全く読まない	1
-----------	----	-------------	----	------------	---	----------	---

問7 「市議会ホームページ」を見たことがありますか。 ※無回答3件

① 見たことがある	20	② 見たことはない	10
-----------	----	-----------	----

問8 市議会の傍聴をしたことがありますか。 ※複数回答可

① ある	10	② CCNC	16	③ YouTube	2	④ ない	8
------	----	--------	----	-----------	---	------	---

問9 どの様なテーマに関心がありますか。 ※複数回答可

① 地区の課題	11	② 子育て	8	③ 教育	8	④ 福祉	11
⑤ 商業	5	⑥ 道路	6	⑦ 上下水道	2	⑧ 環境	4
⑨ 市民病院	7	⑩ 財政	9	⑪ 防災	9	⑫ 市役所の業務	2
⑬ 政務活動費	4	⑭ 議会改革	7	⑮ その他	0		

第5回議会と語る会アンケート【意見・要望】

新庁舎に関する意見・要望	
・	現役所の跡地の活用を常滑の観光拠点となるような施設であったり、「〇〇街道」というような知多半島をPRできるような「道の駅」的なものや芸術村的なものができるらいいのではないかと思う。
・	巡回バスは交通手段の少ない老人にとって、必要だと思う。
・	常滑駅前整備を要望する。
・	行政目線ではなく、地域住民とのコミュニケーションや経済を柱としたまちづくりを30年先も見据えてほしい。その際には、災害時に市民との協働を考えてほしい。
・	文化会館のように芸術や子供の活動ができ、市民の集まりやすい場所がほしい。
市議会への意見・要望	
・	今回はテーマが分かりやすいものであったにもかかわらず参加者が少なかったことが残念。市議会議員の地元の方、知り合いの方も参加されて話を聞くだけでも有意義だと思う。
・	今回のようなテーマを設定した語る会はどうしてもその事の内容になってしまうので、もっと自由闊達なテーマでやってほしい。

市庁舎の今後のあり方についての事前ご意見

日頃は常滑市議会にご理解とご協力を賜りありがとうございます。12月21日に市長が市庁舎を高台へ建替える方針を示したことから、移転先にふさわしい場所や、新庁舎の施設や機能として必要なもの、あったら便利なものなどについて市民の皆様方から寄せられた意見を下記にまとめました。

市民の皆様から寄せられた意見

1. 庁舎にふさわしい場所はどんな場所か

市役所西駐車場	1人	その他	旧保育園跡地
旧市民病院	1人		野外活動センター
旧常滑高校	7人		現市民病院
新浜グランド	0人		北汐見坂南(調整区域)
山の神グランド	0人		市の中心
飛香台 A 市民病院東	13人		
飛香台 B 消防本部西	7人		

※複数回答

2. 庁舎にはどんな施設や機能があると良いか

- ・ 動く歩道
- ・ シンプルで働きやすい建物
- ・ 高層ビル
- ・ 防災対策・津波に対応できる市庁舎
- ・ IT機能の充実
- ・ たくさんの駐車場
- ・ 屋根付きの駐車場(災害時に雨除けの避難スペースとして)
- ・ フリーWi-Fi
- ・ 必要な書類や文書の入手が楽にできるシステム
- ・ 防災倉庫
- ・ 耐震性を第一
- ・ 災害時の拠点になりうるスペース(芝生広場など)
- ・ 外国人と気軽に交流できるスペース
- ・ バリアフリー
- ・ 分かりやすいフロア
- ・ 1階で全てが完結できるようなフロア
- ・ 子供から高齢者までくつろげるスペース

3. 庁舎と一緒にあったら便利・有用な施設や機能はなにか

- ・ 図書館(児童図書館) 6人
- ・ (多目的)ホール 5人
- ・ 銭湯 2人
- ・ レストラン・カフェ 2人
- ・ 市民が気楽に利用できる教室等の部屋
- ・ 常滑市歴史館
- ・ 展示会・見本市・展覧会・集会などができる広い講堂
- ・ スポーツジム
- ・ カフェスタイルの勉強室
- ・ 高齢者相談センター等

4. その他

- ・ 市庁舎への道路環境を考慮してほしい。
- ・ 巡回バスがほしい(4件)。
- ・ 交通の便が良いこと(3件)。
- ・ 路線バスの充実。
- ・ 予約制のジャンボタクシーはどうか。
- ・ 文化会館や公民館や各施設等は修繕し有効利用。
- ・ 支所の復活(2件)。
- ・ 新庁舎のコンセプトは人と人とのつながりを大切にしたものにしてほしい。
- ・ 財政を踏まえ規模や移転時期建設費を検討してほしい。
- ・ 市民病院の「コミュニケーション日本一を目指す」というような目標を持った職員の育成を図られたい。
- ・ 現市民病院を半田病院に移転統合し、現市民病院を改築して市庁舎として使用する。

議会と語る会の当日の質問・回答、意見・要望

平成 30 年 1 月 25 日 (木)

当日出席者数：35 人

1. 市庁舎についての質問・回答

- Q. 今回の話は市庁舎の建替えが前提なのか、耐震化についてはどうなのか。また、いつ建替えすることになったのか。
- A. 市庁舎は建替えが前提で進んできたわけではありません。当初、市庁舎を耐震改修することで進めようとしてきましたが、熊本地震を契機に庁舎機能の維持が必須となりました。そのためには、合計 20 億円あまりが必要だと判明し、建替えも選択肢のひとつとなりました。その後、市民会議を 5 回に渡って開催し、出た意見を参考に市長は平成 29 年 12 月 21 日に高台へ新築移転する方針を示しました。
- Q. 現市庁舎周辺（新開町）の住民感情は考慮されているのか。
- A. 高台移転により、現市庁舎付近の賑わいが欠けることは危惧しており、住民のことを考慮しながら検討していきます。
- Q. 建物の高さは決まっているのか。
- A. 決まっていません。どのような複合施設を併設するかによって変わってきます。
- Q. 現市庁舎の跡地計画は現在あるのか。
- A. 現在のところ、市の方針は聞いていません。
- Q. 45 億円をどのように調達されるのか。
- A. 市庁舎の整備実施年度の財源は、借金（市債）と貯金（基金）で賄います。市庁舎建設後の平成 33 年度以降の借金返済については、りんくう町の立地企業に対する奨励金の減少分（約 1 億円/年）があるため、これにより賄います。また、国からの交付税措置がなくなる平成 52 年度以降に返済額が増加しますが、常滑地区ニュータウン整備に係る用地費の返済が平成 50 年度で完済となる（約 4 億円/年）ため、これにより賄います。下記表に財源内訳を記載しましたのでご確認ください。なお、詳しいことについては、市長部局の総務課で確認できます。

浸水区域外移転

(財源内訳) (億円)

事業費	45.0	市債計	41.1
建設	42.5	緊急防災・減災事業	29.3
解体	2.5	共施設等適正管理推進事業	1.9
		一般単独	9.9
		一般財源	3.9

2. 市庁舎についての意見・要望

- ・現市庁舎の場所に建替えてほしい。
- ・自然災害を防ぐことは出来ないのので、災害対策をしっかりと考えてほしい。
- ・飛香台に建替えると場所が集約されてしまい、災害時の混雑（渋滞）が心配なので考慮してほしい。
- ・市民が親しみを持てる市庁舎にしてほしい。
- ・飛香台で建替えるのであれば、シンプルな建物にしてほしい。

- ・市庁舎に観光案内等の施設を併設してほしい。
- ・最近の図書館の空調の効きが良くないと感じる。複合化の際には、図書館は併設してほしい。
- ・カフェも併せて建設してほしい。
- ・常滑だからこそその市庁舎を建設してほしい。多くの焼き物を所蔵しているので、庁舎内に展示して、他市町では出来ないことをしてほしい（焼き物ギャラリーなど）。
- ・移転するのであれば、現市庁舎の場所を災害時に利用したり、観光等に利用してはどうか。また、東西を結ぶ場所として活用してほしい。
- ・市役所内にコンビニ等の売店を併設してほしい。
- ・行政資料閲覧や新聞等を閲覧できるコーナーを作してほしい。
- ・議場の傍聴席から議会全体が見渡せるようにしてほしい。

3. その他の質問・回答

Q. 議員数は現在は不祥事の関係で2名減となっており、16名で議会運営をしているが、これで問題ないのか。また、これ以上議員を減らすなどは考えていないのか。

A. 議員定数については、今年度の議会運営委員会で議論をしているところです。平成22年に人口当たりの議員数が多すぎるという理由で市民から直接請求を受け、当時の議員定数21名から現在の18名に削減した経緯があります。しかし、市の事業（上下水道や福祉など）は他市町と変わらないため、議員数を減らせば、議員の役割である市へのチェック機能が低下する可能性があり、安易な定数減は市民への不利益にもなりかねず、これ以上減らすべきではないのではないのかという意見が多くあります。

Q. 議会としての他市役所へ庁舎視察は行ったのか。また、参考になったことはどのようなことか。

A. 今年度に行った他市庁舎の施設・設備の視察を目的とした庁舎視察は、公共施設あり方検討特別委員会で半田市を、議会運営委員会で阿久比町を視察しました。また、他市庁舎の施設・設備の視察を目的にしていない視察を行った際にも、庁舎の参考になる施設・設備、複合化などの状況を確認し、参考にしております。

議会運営委員会 安城市

各常任委員会 高松市、東京都千代田区、佐倉市、八千代市、松江市、安来市、出雲市

広報広聴委員会 豊田市

これ以外の自治体にも議員個人で視察を行っています。

参考になったことは、免震構造や市庁舎内の各課のわかりやすい配置、複合施設のメリットやデメリット、議場のICT化、会議室の規模や数の把握など多岐に渡ります。なお、この他にも議員個人で参考になった箇所などもあります。

4. その他の意見・要望

- ・新市庁舎建設に併せて市民憲章を作成してほしい。